

言語社会研究科大学院生主体の研究会等の実施方法について

1. 規模の小さい学修グループ（いわゆる勉強会・読書会など）や調査グループの会合の場合は、附属図書館の「グループ学習室」および「時計台棟 commons」の利用が可能です。それぞれにルールがありますので、そちらを確認の上、積極的に利用を検討してください。

<https://www.lib.hit-u.ac.jp/services/library/grouproom/>

<https://www.lib.hit-u.ac.jp/services/library/commons/>

2. 国際研究館にて研究会等を開催希望の場合は、責任者となる専任教員が「国際研究館施設利用申請書」を事務室に提出する必要があります。大学院生の方は責任者の専任教員と会合の詳細を綿密に共有し、責任者の専任教員はその内容を十分に検討した上で「申請書」を提出してください。利用の可否等については事務室からの連絡をお待ちください。

※一橋大学は 2023 年 3 月に「一橋大学ダイバーシティ・エクィティ&インクルージョン推進宣言」を制定しました。

<https://www.sankaku.ad.hit-u.ac.jp/dei/>

研究会等の開催にあたっては、上記の宣言に含まれている多様性、公正性、包摂性に配慮した形での会合運営を心がけてください。